町田市住居表示整備審議会

2019年(令和元年)7月3日

町田市都市づくり部土地利用調整課

2019年度第1回 町田市住居表示整備審議会 会議録

[開催日時] 2019年7月3日(水) 10時00分~10時40分

[開催場所] 町田市庁舎5階 5-3会議室

[出席状況] 1号(市議会の議員):白川委員、田中委員

2号(市の副市長):木島委員

3号(学識経験者):中田委員[会長]

4号(公共団体等の役員): 髙木委員[副会長]、山内委員、櫻井委

員

堀場幹事(財務部長)、今野幹事(市民部長)、萩野幹事(都市づくり

部都市整備担当部長)

事務局職員4名

[公開又は非公開] 公開

[傍聴者] 1名

[議 題] 次期住所整理実施地区の選定について

[結 果] 原案のとおり可決

[議事]

- 1. 諮問事項
- ■事務局より諮問事項について説明

■質疑

中田会長: 町田市では、合理性の高い基準でもって住所整理を実施する地区

を選定しているが、今回は、小山町地区での河川改修に伴う行政界変更を想定して大蔵町地区を優先している。その判断自体は妥当

と思うが、行政界変更はいつ頃になるのか。

事務局: 行政界変更は当該地の所有者等、関係者の同意を前提として実施

するため、現状では未定である。

中田会長: 行政界変更は、下流でも同様の問題があると思うが、実施の実績は

どうか。

事務局: 下流側では、順次、行政界変更をしているが、同意を得られなかっ

た箇所は飛地で残っている。

中田会長: 小山町の行政界変更については3年とか5年のスパンではなく、

10年くらい先になるというイメージでよいか。

事務局: 事務局としてはその様に認識している。

中田会長: そういう状況を踏まえると、大蔵町を優先するのは一層合理的と

感じる。数値的な検証においても、小山町地区と大蔵町地区で大き

な差はなく合理的な判断と思う。

田中委員: これらの地区を選定するのに、業務委託によって調査を行ったということだが、その結果については、地域住民にも配布や周知はしているのか。

事務局: この調査は、市で計画を立案するための基礎的な調査という位置づけで行っているものなので、調査結果の配布や周知はしていない。

白川委員: 南大谷地区を実施するときに、東玉川学園三丁目及び四丁目はど の様になるのか。

事務局: 東玉川学園三丁目及び四丁目は、東玉川学園一丁目及び二丁目と同時に町名変更がされた。しかし、当時は市街化が進展していなかったため、住居表示を実施せず現在に至っている。現在は住居表示を実施できる程度に市街化が進展していると考えられるので、南大谷地区を実施する際には、併せて実施することを検討すべきだろうと思う。地域住民の意向も踏まえながら行いたい。

白川委員: 本町田地区の実施予定がほかの地区の倍とられているのは、どのような見込みで算定しているのか。

事務局: 本町田地区については、第1に人口が非常に多い。人数が多いほど合意形成の難易度は上がり、時間を要する。第2に同地区は面積が広い。町田市は基準で丁目を八丁目までとしているが、同地区の面積では八丁目まで町区域を分けることは不可能だと思われる。そうすると、新な町名を検討する必要が生じるが、これもまた合意形成に時間を要する。第3に本町田は「町田」の地名の起こりの地でもあるので、ほかの地区のように東西を付けて新町名とすることには、大いに議論があるだろう。こういったことから、通常の手順の前に、町の割り方や地名の振り方などの基本的な枠組みから地域の方々と段階的に合意形成を図り、地域の皆様にご納得いただける形で事業を実施していきたい。

そのため、通常の倍程度の時間がかかることを見込んでいる。

白川委員: つまり、合意形成を丁寧に行うために3年程度の時間を見込んでいるということでよいか。

事務局: その通りである。

白川委員: 仮に地元の合意形成がスムーズに行けば、この期間は短縮される こともあるのか。

事務局: 法律等の事務手続きについては、物量が増えても期間にさほど影響しないと考えている。地元の合意形成が速やかに終われば、期

間が短縮されるだろう。

白川委員: 別の質問をする。調査の中で次期住所整理実施地区の検討の前に、

当面の住所整理の対象とする地区を選別しているようだが、この選別から漏れた場所では住居表示は行わないという考えでよいか。

事務局: 現状の基準では、住居表示を行わないということになる。一方で、

基準自体が、町田市の現状に基づいて作られている。近年の住居表示は既存の町単位で事業を実施している。基準もそれを前提に作られているため、町単位で現状分析をしている。しかし、市内の住所整理が進展すれば、例えば町区域の市街化が図られた一部で住居表示の実施を検討することも想定される。こうした状況になれば、それに適した基準に修正することも必要になる。なので、絶対に行わないということでもない。

白川委員: 森野六丁目で住居表示が行われていないのはなぜか。

事務局 : 先ほど東玉川学園三丁目及び東玉川学園四丁目と同様、町名変更

当時は市街化が図られていなかったためである。

中田会長: 先ほど事務局から発言があった、住居表示を実施するのに合意形

成を重視するとのことだが、特に本町田地区で具体的にどのよう

に進めて行くことを考えているのか。

事務局: 具体的にお答えするのが非常に難しいが、金井町・藤の台団地地区

を実施する上で、初めて全戸配布を行い、(新町名を公募するなど) 地域の皆様から様々なご意見をいただいた。いただいた様々なご 意見を基に、地域を代表する方々と多角的に検討を重ね、一つの案 を作り上げていけたのは、合意形成の方法として透明性、公平性の 高い方法だったと思う。この方法を踏襲しながら、地元での検討が 進むよう市がリードを取りつつ事業を実施していければと思う。

中田会長 : 私の経験の中で、某市で住居表示を実施していく際、町内会等の代

表者の方々と会合を開き合意形成を図っていた。しかし、各町内会 等の中で、各住民の意見がどのように集約され代表者の意見に反

映されていたのか、市の方からは把握できていなかった。

今後の事業を実施する際も地域の個々の住民の意向を緻密に把握

できるよう、様々な工夫をしてほしい。

事務局: 承知した。

中田会長: 町田市の近年の住居表示は、先ほども説明があったが、町単位で実

施している。とすると、南大谷地区はさほど問題ないように思うが、 本町田地区、大蔵町地区では、隣接の野津田町、山崎町などとの間 で複雑に入り組んだり突出している箇所が見受けられる。こうい った箇所の整理は基本的にどのようになるのか。

事務局: 金井町・藤の台団地地区でも同様の箇所があるので、一例に示すと藤の台団地から北に伸びる部分の一部は本町田地区での住所整理に合わせ住所整理することとした。大蔵町の北部で同様にすることは考えづらいが、例えば隣接する鶴川四丁目に繰り入れるということは考えられる。基本的には、道路や河川などの明確な地物に基づきその北又は東の縁を町の境とするのが原則の考えである。

中田会長: 基本的には住居表示の原則にのっとりやっていくということか。

事務局: まずは原則にのっとり基本的な案を作成し、地域の方々との合意形成を始めていくという考えである。再び金井町・藤の台団地地区を例とすると、金井町と玉川学園が接する地区南側では、検討の結果、現状の町の境をなるべく維持し、宅地内を横切る町界のみを現住所に基づき整えることとした。絶対的なルールということではなく、地区の特性を考慮しながら、地域の方々と具体的に決めていくことだと思っている。

中田会長: 私の経験の中で、某市での住居表示の際、先ほど話のあったような 宅地内を横切る町界の整理が問題になったケースがある。そのケースでは、当該地の住民で住居表示後に名乗りたい地名が相反し、 合意形成ができなかった。結果として、その住居表示自体が実施で きない事態になった。こういった箇所では、様々な方法を模索し、 住民との合意形成に努めてほしい。

ところで、本町田地区の西にはわずかに木曽町が残っているが、この箇所はどうなるのか。

事務局: この箇所は、金井町・藤の台団地地区で金井町のまま存置する箇所と同様、本町田地区実施の際に整理する予定の箇所である。

田中委員: 南大谷地区、大蔵町地区については八丁目までに収まるという認識でよいか。

事務局: その様に認識している。

中田会長: 本町田地区には多く団地があると思う。藤の台団地は金井町、本町田をまたぎ新たに藤の台とすることとなったが、その他の団地についても独自の町になるということはあるのか。

事務局: 町の数の問題や地理的な問題が考えられる。本町田地区の中心近くで藤の台のようなことをすると、町名の並びが分かりづらくなると懸念される。一方でほかの町と接する箇所では団地の一体性を考慮する中で、基本的には既存の町に繰り入れるべきとは思うが、新しい町とすることも考えられる。

中田会長: 資料2を見ても、市長の選定した3地区によって住所整理が面的

に整備されることがよくわかる。この内容は非常に合理的だと思う。ただし、次期住所整理実施地区の一部は当面住所整理を実施しない地区にも接しているので、事業の実施に当たっては、それらの境界の整理はより慎重に、地域の皆様の納得が得られるよう努力

することを期待する。

事務局: 了解した。

■議決

中田会長: それでは、当審議会としては本件について原案のとおり可決とい

うことでよいか。

(異議なし)

中田会長: それではそのように市長には答申する。

閉会